

令和6年3月25日

保護者様

墨田区立墨田中学校

校長 杉浦 伸一

### 衣更えの撤廃について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて本校では、今年度まで衣更えを行っていましたが、来年度より、衣更えを撤廃することにいたしました。つきましては、下記の通りご対応をお願いいたします。

### 記

- 1 内容 令和6年度より衣更えを撤廃します。気候や自身の体調を考慮し、それぞれ個人で適切な標準服を選択し登校できるようになります。
- 2 理由 近年の高温傾向や、季節により寒暖差が大きいことから、一律に冬服・夏服の着用期間を設けることで体調管理が難しくなってしまうため
- 3 備考 以下の点に留意してください。
  - 「前期始業式」「入学式」「卒業式」「修了式」は冬服着用です。  
「前期終業式」「後期始業式」は冬服・夏服どちらを着用しても構いません。  
なお、その他の儀式等（周年行事等）でも服装を指定される場合がありますので、指示の通りをお願いします。
  - Ⅰ型着用の場合、学生服・長袖ワイシャツ・半袖ワイシャツ・冬用ズボン・夏用ズボンが選択できます。
  - Ⅱ型着用の場合、冬服セーラー・夏服長袖セーラー・夏服半袖セーラー・冬服ジャンパースカート・夏服スカートが選択できます。
  - Ⅲ型着用の場合、冬服セーラー・夏服長袖セーラー・夏服半袖セーラー・冬用スラックス・夏用スラックスが選択できます。

問合せ先：副校長 葛木 有紀

生活指導主任 木村 幸史

電話 03(3625)0351